

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

令和2年2月10日

米子市議会議長様

会派名 政英会

代表者氏名 岡田啓介

提出者氏名 戸田隆次



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	戸田隆次
期日	令和2年2月4日から令和2年2月5日まで
<p>〔概要〕(年月日・場所・内容)</p> <p>日程 令和2年2月4日 移動</p> <p>令和2年2月5日 午前10時～午後4時30分</p> <p>「成功する公共施設マネジメント」</p> <p>「公会計改革と公共施設との緊密な関係」</p> <p>会場 メルパルク京都(京都市下京区東洞院七条下ル東塩小路町676番13)</p>	
<p>〔所感〕</p> <p>別紙のとおり</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	
経費	旅費総額 62,702円

報 告 書

1. 日時 令和2年2月5日 10時～16時30分

2. 場所 メルパルク京都

3. 研修内容

(1) 「成功する公共施設マネジメント」

(2) 「公会計改革と公共施設との密接な関係」

4. 「成功する公共施設マネジメント」

・「拡充」から「縮充」へ

・機能ベースの施設再編成

1) 公共施設とは

・定義があいまいな「公共施設」

・明確な定義は「公の施設」

・住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供する施設

・条例で利用目的、時間、料金などを規定

・市役所の「課」ごとに管理運営されてきた

・「公の施設」かどうかの判断は自治体の裁量

・稼動時間は非常に少ない（特に屋外プール）

・公立図書館の利用者は地域住民の1割程度にすぎない

・無人図書館事業（台湾で運営されている）の活用

・身近なスポーツ（ヨガ・社交ダンス・フラダンス・卓球等）は公民館使用

2) 「公施設の先進的参考事例」

①大和市文化創造拠点シリウス

*コンセプト一図書館・芸術文化ホール・生涯学習センター・屋内子供広場

（4つの施設それぞれの個性の融合により、未来につながる創造力を育み、芸術文化活動の道標となり、市民の心に一体感を生み出す施設）

②人・まち・情報創造館武蔵野プレイス

*コンセプトこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させ、図書や活動を通して、人と人が出会い、それぞれが持っている情報

（知識や経験）を共有・交換し、知的な創造や交流を生み出し、地域社会（まち）を活性化する活動支援型の公共施設

3) 行政主導での利用拡大の難しさ

・固定的・画一的な職員の雇用と配置を優先

・マーケット感覚に欠ける

・予算の用途が限られ、手続きが煩雑

・税金以外の資金調達ノウハウに欠ける

・「採算性を否定」という発想に安住

・「新しいこと、改革」を否定する人事評価

4) 公共施設に「場」が確保できていない「市民層」

- ・0から2歳児の子育て「ママ友」
- ・部活動に属していない中高生
- ・65歳以上の年金生活男性

5). 公共施設の今後の対応（リース方式等採用）

①時代の変化に対応するリース方式

- ・愛知県高浜市で採用
- ・10年・20年の変化を想定した事業構想と費用平準化
- ・期間設定が出来れば、投資金額と将来負担が明確になる
- ・投資にあった成果（建設費・時間コストの節減）
- ・事業担当者の経費節減

②国の動向

- ・庁舎・公共施設について、PFI・PPP・リース方式優先検討
- ・民間のノウハウと資金活用加速
- ・学校等において従来方式とリース方式組み合わせ（日本型BOT）検討
- ・サウンディング調査実施

6) 考察

公共施設については、総延床面積の削減が求められており、また、一方老朽化施設の更新が急務である。人口減少・少子高齢化を背景とし、公共施設の今後のあり方・イニシャルコスト・ランニングコスト・住民ニーズ等について、十分に検討する必要がある。

米子市においては、保育園の統廃合・体育館の統合・市営住宅の縮減等が最重要課題として議論されており、本研修で学んだPPP・PFI・リース方式について提案していきたい。

また、「拡充」から「縮充」へを踏まえ、予てより提言している上水道・下水道の統合に向け、更に強く提言していきたい。

5. 「公会計改革と公共施設との緊密な関係」

- ・「カネ」はなくとも「資産」がある

1) 予算配分主義の限界

- ・配分原資の減少で、改革よりも削減優先
- ・縦割り組織と予算の削減で、発想は貧弱に
- ・減価償却費と人件費の概念がない公会計
- ・財務会計と管理会計の活用は未開拓領域
- ・補助金、地方債枠で、予算編成する財政課
- ・官庁会計では、将来負担を算定できない
- ・公共施設マネジメントが最大課題に
- ・財政健全化指標は参考になるのか
- ・まだまだ活用できる「地方債充当事業」

- ・公会計改革で、事業「経営」が可能に

2) 予算・決算における議会の審議

- ・自治法による予算書のあり方（款・項・目・節・細節）
- ・事業別予算書において、人件費・減価償却費が記載されているか
- ・固定資産台帳の整備一資産の概念
- ・フルコストで示される決算データが評価指標に
- ・フルコストでの成果の評価で予算審議が必要
- ・資産活用について十分に議論

3) 民間委託（アウトソーシング）・指定管理者制度の促進

- ・働きの違い
- ・人件費が安い
- ・ランニング経費が安い
- ・清掃工場・し尿処理場等
- ・アウトソーシングによる効果の分析（人件費・物件費）

4) 「成果」税金（公金）を使う事業への説明責任

- ・事務事業のフルコスト（人件費・減価償却費込み）
- ・事業の対象者と想定される成果指標を設定する
- ・延べ人数ではなく、実人数を分析する
- ・実利用者一人あたりのコストを明確にする
- ・コストに見合う成果は何か

5) 今後の動向

- ・公共資産の最大限利用
- ・公民連携を基本にした事業構想の実施
- ・金融機関との連携強化
- ・公的プロジェクトファイナンスのあり方
- ・公民連携による事業採算の確保

6) 考察

公共施設マネジメントの基本的課題は、限られた財源の中で、住民生活、行政運営に必要な施設の維持管理を適切に行うことであり、そのために、老朽化した施設の安全を確保しつつ、施設の利用率や稼動率を最大限に上げて、投資を含めた経費を最小にすることである。基本は「最小の経費で最大の効果」を創出する事である。

公有地拡大推進法により、自治体は土地を保有してきたが、今後は土地の有効活用を図るべきであり、「所有重視」から「活用重視」にシフトすべきである。

米子市においても各施設の統廃合・更新費用の増大化は喫緊の課題である。アウトソーシング積極的活用・公民連携・の促進及び企業会計の適正性等について、多角的見地から提言していきたい。

研修会行程（会派：政英会 戸田議員）

月 日	行 程	宿泊地
2／4 (火)	9:28 伯耆大山駅 11:38 岡山駅 11:53 京都駅 JR特急やくも10号 JR新幹線のぞみ20号 ・岡山行	12:54 京都センチュリーホテル ☎075-351-0111
2／5 (水)	研修会「成功する公共施設マネジメント」10:00～12:30 研修会「公会計改革と公共施設との緊密な関係」14:00～16:30 場所：メリパルク京都（京都府京都市下京区東洞院七条下ル東塩小路町676番13）	16:49 17:50 18:04 20:21 研修会場 ** 京都駅 岡山駅 伯耆大山駅 徒歩 JR新幹線のぞみ41号 JR特急やくも23号 ・博多行 出雲行

表計算費旅

政英会（戸田議員）研修会参加

研修会「成功する公共施設マネジメント、公会計改革と公共施設との緊密な関係」

令和2年2月4日～令和2年2月5日（1泊2日）

英
修

次隆戸員議席出席

議員	31,932	×1名 =	31,932
參加費	30,000	×1名 =	30,000
參加費振込手数料			770